平成３０年度補正予算
「重点分野・テーマ別に集中実施する販売促進の強化等緊急対策事業」
（２）分野・テーマ別の販売促進活動　報告書（シンガポール）

山梨県果実輸出促進協議会

１．シンガポールにおける販売促進活動について

（１）日　時　９月７日～８日（期間中は対面販売員を設置）
（２）場　所　シンガポール伊勢丹ジュロン店
（３）内　容
・商品：モモ、黄金桃、ブドウ：巨峰、ピオーネ、シャインマスカット
・販売・促進活動、試食提供を実施。
・伊勢丹ジュロン店において、現地消費者へ果実のＰＲを実施。
・対面販売員を手配したフェアは２日であったが、その後リピーターも多く、日本産の果物の良さが現地で認知されている。
・今後も継続してプロモーションを実施し、日本産果実の定着を目指す。

２．シンガポールにおける現地バイヤー等との商談について
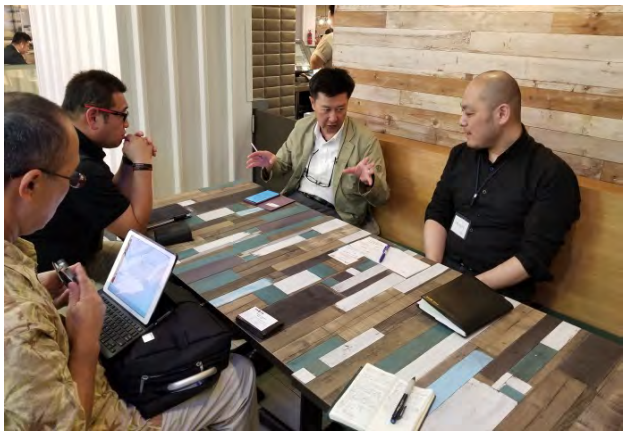
（１）日　時　令和元年９月２日～９月４日
（２）訪問先　明治屋、ISETAN スコッツ店
（３）参加者　山梨県果実輸出促進協議会　３名
（４）内　容
・品目としてはぶどう・いちごが多く、食味・品質の評価も高いことからシンガポール市場から引き合いも強い。
・ただ、日本産は韓国産に比べて３倍くらいの価格のため、２～２．５倍くらいの価格で販売を展開しないと今後厳しい旨の意見があった。
・輸出の課題は品質であり、モモ・ブドウの輸出に対応できる資材等検討していく必要との意見もあった。